

平成二十六年十一月 吉日

一般財団法人 新潟県剣道連盟

会長 齋藤 榮

〔公印省略〕

関係各位

●剣道昇段審査会開催御案内

錦秋の候、貴台には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

つきましては、左記の通り昇段審査会を開催いたしますので、貴関係各位多数受審下さいますようお願い申し上げます。

記

- (一) 日 時 平成二十六年十一月十四日(日) 午前八時十分～八時三十分受付 九時三十分開会式 九時四十分審査開始
- (二) 会 場 長岡市民体育館武道場 (長岡駅より約2km・バス5分) (長岡市学校町二丁目二番一号) ☎(〇二五八)三四一七〇〇
- (三) 審 査 初段から四段まで
- (四) 審査方法 全日本剣道連盟段位審査規定及び審査細則
- (五) 審査内容 (1) 実技審査 (2) 日本剣道形

- ・初段……太刀一本目、二本目、五本目
- ・二段……太刀一本目から五本目まで
- ・三段……太刀一本目から七本目まで
- ・四段……太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から二本目まで

(3) 学科試験

(六) 審査料

段位	審査料	登録料	合計	寄付金
初段	四、〇〇〇円	九、〇〇〇円	一三、〇〇〇円	三二四円
二段	四、〇〇〇円	一一、〇〇〇円	一五、〇〇〇円	三二四円
三段	四、〇〇〇円	一三、〇〇〇円	一七、〇〇〇円	三二四円
四段	四、〇〇〇円	一四、〇〇〇円	一八、〇〇〇円	五四〇円

※注1、日本剣道形のみの受審者は、再審査料二、〇〇〇円と受審段位の登録料を納めてください。

※注2、世界剣道選手権大会の主権、全日本剣道連盟への寄付金について
一、寄付金の期間 平成二十六年七月一日から平成二十七年五月三十一日までの期間
二、寄付金の対象者 高校生・大学生・一般の受審者とする(中学生は除く)

(七) 携行品

・剣道具 ・木刀 ・筆記用具 ・剣道手帳 ・万一の用意に保険証(コピーでも可)

(八) 受審資格

- ・初段……一級受有者で、審査当日満十三歳以上の者
- ・二段……初段受有後、一年以上修業した者
- ・三段……二段受有後、一年以上修業した者
- ・四段……三段受有後、三年以上修業した者で、且つ公認審判員講習会を受講済の者

※尚、貴台関係の中学校・高等学校に併せてご案内くださいますようお願い申し上げます。

主管 長岡剣道会 会長 上谷 洋二

○事務局 長岡市十日町三四一七

大岩 裕志

☎(〇二五八)二二一四一六